



アクサの
一生保障の医療保険

スマート・ケア

アクサ生命

アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア
医療治療保険(無解約払いもどし金型)Ⅲ型

● この保険は右記の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。 <基本保障>

病気(ガンを含む)やケガ

特長1 日帰り入院から一時金を受け取れる一生涯の医療保険です。

特長2 公的医療保険制度の対象となっている約1,000種類の手術等を基本給付金額の最高50倍保障します。

特長3 退院したときも一時金を受け取れます。

<イメージ図>

| | | | | |
|------|--|---------|----------|-------|
| 基本保障 | 医療治療保険 (無解約払いもどし金型)Ⅲ型 通院支援特約(退院・外来手術時給付型)付 | 入院治療一時金 | 放射線治療給付金 | 一生涯保障 |
| | | 集中治療給付金 | 通院支援一時金 | |
| | | 手術給付金 | | |

ご契約

基本保障の保障内容

| | このようなときにお支払いします (お支払事由) | お支払金 | お支払額 | お支払限度 |
|------|---|----------|--|--|
| 主契約 | 1日以上 入院 をしたとき | 入院治療一時金 | 基本給付金額×10・2 | 1回の入院につき1回限度、 通算50回限度 |
| | 集中治療室(ICU)管理を受けたとき | 集中治療給付金 | 基本給付金額×50 | 入院治療一時金が支払われる 1回の入院につき1回限度 |
| | 約1,000種類の 手術等 *1を受けたとき | 手術給付金 | 基本給付金額×50・20・10・5 | お支払回数無制限 ※骨髄幹細胞の採取術(骨髄ドナー提供) および特定不妊治療は1回限度 |
| | 放射線治療 を受けたとき | 放射線治療給付金 | 基本給付金額×10 | 60日に1回限度 |
| 特約*2 | ①1日以上入院をし、 生存して 退院 したとき ②外来で主契約の手術給付金が 支払われる 手術 を受けたとき*3 | 通院支援一時金 | 特約基本給付金額×5 ----- ①の入院が30日以上となったとき 特約基本給付金額×10 | お支払回数無制限 ※お支払事由が同一の日に重複して生じた 場合には、給付倍率の高いいずれか 1つの事由についてお支払いします。 |

*1 アクサ生命所定の手術および特定不妊治療。 *2 通院支援特約(退院・外来手術時給付型)

*3 骨髄幹細胞の採取術(骨髄ドナー提供)および特定不妊治療は除きます。

主契約のお取り扱い範囲

| | |
|------------|--|
| 契約年齢 | 0歳～80歳 |
| 保険期間 | 終身 |
| 保険料払込期間 | 10年/15年/20年満了、55歳/60歳/65歳/70歳/75歳満了、終身 |
| 基本給付金額 | 最低3,000円～最高10,000円(1,000円単位) |
| 保険料払込方法 | 月払/年払 |
| 解約時の払いもどし金 | ●保険料払込期間が終身の場合：払いもどし金はありません。 ●保険料払込期間が終身以外の場合：保険料払込期間中の払いもどし金はありません。 保険料払込期間満了後の払いもどし金は、基本給付金額×10の金額となります。(保険料払込期間満了の日 までの保険料が払い込まれている場合に限りです。) |
| 契約者配当金 | この保険には、契約者配当金はありません。 |

*契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。*契約年齢などによってお取り扱いできない範囲があります。

特則・特約を追加することで保障をさらに充実させることができます。 生活習慣病 女性疾病 認知症 など

● 下記の保障を希望されるお客さまにおすすめの特則・特約です。

病気(ガンを含む)やケガ **ガン** **死亡** **介護・認知症** **資金準備**

| 特則・特約 | このようなときにお支払いします | お支払金 | お支払額 | お支払限度 |
|--|---|------------------------------|-------------------------------------|---|
| 入院給付特則 <small>(C型)メンタルプラス型 生活習慣病無制限型(B型) 60日型(A型)</small> | 1日以上入院したとき | 疾病・災害入院給付金 | 入院給付金日額×入院日数 | 1入院60日限度、通算1,095日限度 |
| | 生活習慣病*1により入院したとき | 疾病入院給付金 | 入院給付金日額×入院日数 | お支払日数無制限 |
| | メンタル疾患*2による入院が61日以上になったとき | メンタル疾患入院治療一時金 | 入院給付金日額×30 | 1回の入院につき1回限度、通算お支払回数無制限 |
| 3大疾病保険料払込免除特則 | ガン(上皮内ガンを除く)…診断確定されたとき*3 急性心筋梗塞・脳卒中…手術を受けたとき／継続5日以上入院したとき | 以後の保険料のお払込みは不要です。 | | |
| 先進医療給付特約(12) | 先進医療による療養を受けたとき*4 | 先進医療給付金 | 1回の療養につき先進医療にかかる技術料と同額 | 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度 |
| | 先進医療給付金 ^が 支払われる療養を受けたとき | 先進医療一時金 | 1回の療養につき15万円 | — |
| 3大疾病一時金特約(上皮内新生物一時金特則付) | ガン…初回:診断確定されたとき*3、2回目以降:1日以上入院したとき 急性心筋梗塞・脳卒中…手術を受けたとき／継続5日以上入院したとき | ガン一時金 急性心筋梗塞一時金 脳卒中一時金 | 3大疾病一時金額 | 各疾病につき1年に1回限度、通算5回限度 |
| | 上皮内ガン…診断確定されたとき*3 | 上皮内新生物一時金 | 3大疾病一時金額×50% | — |
| 女性疾病入院・特定手術給付特約 | 女性疾病により1日以上入院したとき | 女性疾病入院給付金 | 女性疾病入院給付金日額×入院日数 | 1入院60日限度、通算1,095日限度 |
| | 乳房、子宮または子宮付属器(卵巣および卵管)に対する以下の手術を受けたとき ①乳房観血切除術、②子宮全摘出術、③卵巣全摘出術、④①～③以外の手術 | 女性特定手術サポート給付金*5 | ①～③女性疾病入院給付金日額×20 ④女性疾病入院給付金日額×5 | ①1乳房につき1回限度、②1回限度、③1卵巣につき1回限度、④お支払回数無制限 |
| | 乳房再建術を受けたとき ※女性特定手術サポート給付金 ^が 支払われる乳房観血切除術を受けたことがある乳房について | 乳房再建術給付金 | 女性疾病入院給付金日額×40 | 1乳房につき1回限度 |
| 認知症一時金特約 | 認知症*6と診断確定され、かつ、公的介護保険制度の要介護1以上 ^に 認定されたとき*7 | 認知症一時金 | 認知症一時金額 | — |
| 指定代理請求特約 | ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、所定の一時金などの受取人が一時金などを請求できない所定の事情があるときに、一時金などの受取人に代わりあらかじめ指定された指定代理請求人が一時金などを請求することができます。 | | | |

● 上記のほか、「重症化予防一時金・見舞金特約」「介護終身保険特約」も付加できます。詳しくは、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

*1 対象となる生活習慣病:ガン、上皮内ガン、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患、肝疾患、腎疾患。 *2 対象となるメンタル疾患:統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害、気分[感情]障害、神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害、摂食障害。 *3 乳ガン、乳房の上皮内ガンについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合は対象外です。 *4 お支払いの対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。先進医療の種類およびその取扱保険医療機関は適宜見直されるため、療養を受けた時点で先進医療でなくなっている場合、この特約からのお支払いはありません。公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、先進医療にかかる技術料が「0」となる場合は、この特約からのお支払いはありません。 *5 お支払対象となる手術は、主契約の手術給付金のお支払事由に該当する手術に限ります。ただし、特定不妊治療、乳房再建術および子宮頸管ポリープ切除術はお支払いの対象となりません。 *6 器質性認知症と診断確定され、意識障害のない状態でも見当識障害がある状態に該当したとき。軽度認知障害(MCI)はお支払いの対象となりません。お支払いの対象となる器質性認知症について詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。 *7 その認定の有効期間中である場合に限り。要介護1の目安は、商品パンフレットをご覧ください。

「MCI・認知症総合相談ダイヤル」「24時間電話健康相談サービス」「オンライン健康相談」などのサービスが無料で利用できます。

※上記サービスはサービス提供会社が提供します。上記サービスはアクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

■ 生命保険募集人について

アクサ生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

■ 一時金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■ このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問合せ先・担当者



アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

TEL 03-6737-7777 (代表)

www.axa.co.jp/